

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	6,825,143	8,362,483	2,577,409	3,174,389	9,524,369
経常利益又は経常損失() (千円)	210,376	317,735	9,437	412,786	167,830
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	197,857	173,605	17,788	240,497	15,295
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,081,200	1,081,200	1,081,200
発行済株式総数(株)	-	-	123,620	123,620	123,620
純資産額(千円)	-	-	3,111,368	3,406,776	3,324,522
総資産額(千円)	-	-	6,025,282	6,526,316	6,247,840
1株当たり純資産額(円)	-	-	27,247.54	29,834.55	29,114.21
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	1,732.82	1,520.34	155.78	2,106.13	133.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	1,520.28	-	-	133.85
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	800
自己資本比率(%)	-	-	51.6	52.2	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	152,624	445,964	-	-	17,942
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	359,660	565,071	-	-	484,301
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	422,537	460,775	-	-	522,419
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,757,865	2,009,692	1,668,023
従業員数(人)	-	-	604	632	593

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期第3四半期累計期間及び第14期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第15期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	632 (100)
---------	-----------

(注)従業員数は就業人員数であります。従業員数の()内は派遣社員及び臨時雇用社員の当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料及び看護師紹介事業の成功報酬の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
バイトルドットコム	2,352,631	-
はたらこねっと	301,247	-
ナースではたらこ	447,713	-
ジョブエンジン	67,955	-
その他	4,842	-
計	3,174,389	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社アスコム	258,299	10.0	366,643	11.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから、回復の兆しを見せておりましたが、欧州に端を発した財政不安に伴う世界的な景気の減速や急激な円高の進行など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内の雇用情勢につきましては、完全失業率、有効求人倍率ともに、大幅な改善は見られないものの、緩やかながら回復の兆しが見えております。

このような環境のなか、当社はバイトルドットコム、はたらこねっとにおいて、求人広告以外のサービスへの取り組みを開始し、ユーザー・クライアントへ新しい価値を提供してまいりました。また、主力事業のバイトルドットコムにおいて、大規模なリニューアルを実施し、販売強化に取り組むとともに、はたらこねっと、ナースではたらこにおいて、スマートフォン最適化サイトを実装する等、利便性の向上にも努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は31億74百万円（前年同四半期比23.2%増）となりました。

営業利益及び経常利益につきましては、代理店・地方提携会社の売上拡大に伴う代理店手数料・販売促進費等が増加したものの、費用の効果的使用に努めた結果、営業利益は4億21百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）、経常利益は4億12百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）となりました。四半期純利益は2億40百万円（前年同四半期は四半期純損失17百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

バイトルドットコム

バイトルドットコムにおきましては、地図機能拡充によるサイトリニューアルにより、ユーザーの利便性の向上に努めてまいりました。さらに、平成23年4月にサービスを導入したアルバイトスタッフのシフト管理ツール「バイトルシフト」の機能を大幅に改良したほか、9月には急速な普及が進むソーシャルネットワークサービス（以下、「SNS」という。）において、SNSを活用したアルバイトの採用サービス「バイトルソーシャル」を開始し、求人広告以外の新たなサービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。また、代理店・地方提携会社の売上も順調に推移いたしました。

これにより、当セグメントにおける売上高は23億52百万円、セグメント利益は5億62百万円となりました。

はたらこねっと

はたらこねっとにおきましては、スマートフォン端末の普及に対応し、Android™、iPhoneアプリを開発・提供することにより、新たなユーザーの獲得及び利便性の向上に努めてまいりました。また、派遣求人情報以外の新たなサービスとして、派遣会社と求職者が直接サイト上でやりとりできる「はたらこアプローチ」の提供を開始し、今後の業績拡大への施策にも取り組んでまいりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は3億1百万円、セグメント利益は1億30百万円となりました。

ナースではたらこ

ナースではたらこにおきましては、看護師と親和性の高い医療系ドラマへの番組提供や、看護師向け専門誌への広告出稿を実施し、認知度の向上を図るとともに、看護師向け転職成功マニュアルを作成し、看護師の集客強化及び満足度向上に努めてまいりました。さらに、当社サービスを通して採用が決定された看護師の方へ、医療機関からの成功報酬の一部を「キャリアアップ支援金」として支給することで登録者の拡大に努めてまいりました。

上記施策に伴う登録者数の増加に対応し、キャリアアドバイザー体制を強化することにより決定者数の増加を図り、業績拡大に取り組んでまいりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は4億47百万円、セグメント損失は30百万円となりました。

平成23年12月に発表されたオリコン顧客満足度（CS）ランキングにて、医療系人材紹介部門 1を獲得し外部機関からの高い評価を得る結果となりました。

ジョブエンジン

ジョブエンジンにおきましては、経営資源をアルバイト・パート領域及び看護師紹介事業へ振り向けることに伴い最小限のリソースで効率的に事業を運営してまいりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は67百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによる売上高は4百万円、セグメント利益は4百万円となりました。

（注）「Android」はGoogle Inc.の商標または登録商標です。また、「iPhone」はApple Inc.の商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末に比べ91百万円減少し、20億9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2億40百万円（前年同四半期は2億14百万円の使用）となりました。これは主に税引前四半期純利益4億12百万円、減価償却費1億19百万円、仕入債務の増加38百万円が売上債権の増加3億43百万円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1億56百万円（前年同四半期比70百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10百万円、無形固定資産の取得による支出1億45百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億74百万円（前年同四半期比0百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億74百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)	
			ソフトウェア	工具器具及び備品
データセンター (東京都江東区)	サイト リニューアル	バイトルドットコム	45,943	-
		はたらこねっと	49,550	1,588
		ナースではたらこ	27,959	890
		ジョブエンジン	-	-
		その他	19,019	690
	社内管理システム	その他	5,767	2,791
計	-	-	148,240	5,959

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,800
計	426,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,620	123,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	123,620	123,620	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 20,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)2、3 資本組入額 10,000(注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付けをもって1株を2株に、また平成16年10月20日付けをもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年7月1日発行 第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	702 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 304,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000 (注)2 資本組入額 152,000 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488(注)2 資本組入額 102,244(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	123,620	-	1,081,200	-	300

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,431	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,189	114,189	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	123,620	-	-
総株主の議決権	-	114,189	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6 番1号	9,431	-	9,431	7.63
計	-	9,431	-	9,431	7.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	35,500	23,700	23,500	21,200	22,260	20,080	19,780	19,100	17,950
最低(円)	16,090	20,010	20,100	19,500	19,520	17,100	16,810	16,620	16,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009,692	1,668,023
売掛金	1,830,558	1,999,608
仕掛品	2,340	4,232
その他	374,210	624,698
貸倒引当金	113,714	80,875
流動資産合計	4,103,087	4,215,688
固定資産		
有形固定資産	1 304,770	1 330,874
無形固定資産		
ソフトウェア	1,266,084	1,064,478
その他	189,269	167,500
無形固定資産合計	1,455,353	1,231,978
投資その他の資産		
その他	494,975	522,638
貸倒引当金	9,648	53,339
投資その他の資産合計	485,326	469,299
固定資産合計	2,245,450	2,032,152
繰延資産		
開発費	177,777	-
繰延資産合計	177,777	-
資産合計	6,526,316	6,247,840
負債の部		
流動負債		
買掛金	224,177	161,808
短期借入金	2 1,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	548,800	548,800
前受収益	-	584,371
その他	824,461	657,138
流動負債合計	2,597,439	1,952,118
固定負債		
長期借入金	521,400	970,500
その他	700	700
固定負債合計	522,100	971,200
負債合計	3,119,539	2,923,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,081,200
資本剰余金	1,131,709	1,131,709
利益剰余金	1,565,996	1,483,741
自己株式	372,128	372,128
株主資本合計	3,406,776	3,324,522
純資産合計	3,406,776	3,324,522
負債純資産合計	6,526,316	6,247,840

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
売上高	6,825,143	8,362,483
売上原価	963,243	1,459,412
売上総利益	5,861,899	6,903,071
販売費及び一般管理費	6,039,334	6,555,763
営業利益又は営業損失 ()	177,435	347,307
営業外収益		
受取利息	1,026	201
保険配当金	5,910	-
消費税等調整額	-	4,020
その他	9,750	7,474
営業外収益合計	16,688	11,696
営業外費用		
支払利息	14,866	17,183
シンジケートローン手数料	29,732	23,442
その他	5,030	642
営業外費用合計	49,628	41,269
経常利益又は経常損失 ()	210,376	317,735
特別損失		
固定資産除却損	31,626	2,318
固定資産売却損	-	474
中途解約損害金	883	-
原状回復費	32,749	-
特別損失合計	65,260	2,793
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	275,636	314,942
法人税、住民税及び事業税	7,665	109,967
法人税等調整額	85,444	31,368
法人税等合計	77,778	141,336
四半期純利益又は四半期純損失 ()	197,857	173,605

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	2,577,409	3,174,389
売上原価	385,256	590,379
売上総利益	2,192,152	2,584,010
販売費及び一般管理費	2,194,744	2,162,711
営業利益又は営業損失()	2,591	421,299
営業外収益		
受取利息	203	-
保険配当金	5,910	1,878
その他	2,157	2,416
営業外収益合計	8,271	4,294
営業外費用		
支払利息	4,800	5,234
シンジケートローン手数料	8,615	7,257
その他	1,701	316
営業外費用合計	15,117	12,807
経常利益又は経常損失()	9,437	412,786
特別損失		
固定資産除却損	261	-
固定資産売却損	-	30
特別損失合計	261	30
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	9,698	412,756
法人税、住民税及び事業税	2,555	103,537
法人税等調整額	5,534	68,722
法人税等合計	8,089	172,259
四半期純利益又は四半期純損失()	17,788	240,497

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	275,636	314,942
減価償却費	279,131	333,839
のれん償却額	54,404	-
繰延資産償却額	-	50,793
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,266	10,850
受取利息及び受取配当金	1,026	201
支払利息	14,866	17,183
シンジケートローン手数料	29,732	23,442
固定資産除却損	31,626	2,318
原状回復費	32,749	-
中途解約損害金	883	-
売上債権の増減額(は増加)	250,699	212,740
仕入債務の増減額(は減少)	21,009	62,369
前受収益の増減額(は減少)	174,520	502,269
その他の資産の増減額(は増加)	17,775	43,880
その他の負債の増減額(は減少)	86,653	13,965
その他	6,590	18,514
小計	117,192	543,639
利息及び配当金の受取額	1,026	201
利息の支払額	15,915	16,553
シンジケートローン手数料の支払額	11,124	50,363
中途解約損害金の支払額	883	-
原状回復費の支払額	3,349	-
法人税等の支払額	5,184	30,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,624	445,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,060	36,542
無形固定資産の取得による支出	393,638	504,059
敷金及び保証金の差入による支出	159	25,368
敷金及び保証金の回収による収入	74,197	898
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,660	565,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	432,400	449,100
株式の発行による収入	600	-
配当金の支払額	90,737	90,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,537	460,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	934,821	341,668
現金及び現金同等物の期首残高	2,692,686	1,668,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,757,865	2,009,692

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました、「保険配当金」(当第3四半期累計期間の金額1,878千円)は、重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等調整額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「消費税等調整額」は2,920千円であります。

当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(四半期貸借対照表) 前第3四半期会計期間において区分掲記しておりました、「前受収益」(当第3四半期会計期間末の金額82,102千円)は、重要性が低下したため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 604,288千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 549,772千円
2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関6行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 差引額 2,500,000千円	2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 差引額 3,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 2,162,075千円 貸倒引当金繰入額 37,958千円	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 2,118,394千円 販売促進費 1,611,270千円 貸倒引当金繰入額 39,176千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 701,162千円 販売促進費 456,480千円 貸倒引当金繰入額 7,103千円	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 712,012千円 販売促進費 610,581千円 貸倒引当金繰入額 5,838千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) 現金及び預金勘定 1,757,865千円 現金及び現金同等物 1,757,865千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) 現金及び預金勘定 2,009,692千円 現金及び現金同等物 2,009,692千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,620株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,431株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月28日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネットを利用した求人情報の提供と人材紹介事業を主たる事業としており、提供する求人情報サービスの属性から「バイトルドットコム」、「はたらこねっと」、「ナースではたらこ」、「ジョブエンジン」を報告セグメントとしております。

「バイトルドットコム」はアルバイト求人情報を、「はたらこねっと」は派遣求人情報を、「ジョブエンジン」は正社員求人情報を取扱うサイトをそれぞれ運営しており、「ナースではたらこ」につきましては看護師・准看護師に特化した人材紹介事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	バイトル ドットコ ム	はたらこ ねっと	ナースで はたらこ	ジョブ エンジン	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,269,680	835,531	1,012,211	229,976	8,347,399	15,084	8,362,483	-	8,362,483
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,269,680	835,531	1,012,211	229,976	8,347,399	15,084	8,362,483	-	8,362,483
セグメント利益 又は損失()	1,077,292	297,484	243,365	37,514	1,168,925	15,084	1,184,009	836,701	347,307

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによるものです。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 836,701千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
 (単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	バイトル ドットコ ム	はたらこ ねっと	ナースで はたらこ	ジョブ エンジン	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,352,631	301,247	447,713	67,955	3,169,547	4,842	3,174,389	-	3,174,389
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,352,631	301,247	447,713	67,955	3,169,547	4,842	3,174,389	-	3,174,389
セグメント利益 又は損失()	562,748	130,217	30,582	15,824	678,208	4,842	683,050	261,751	421,299

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによるものです。

2.セグメント利益又は損失()の調整額 261,751千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)

短期借入金は、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	1,000,000	1,000,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 29,834.55円	1株当たり純資産額 29,114.21円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,732.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,520.34円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,520.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	197,857	173,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	197,857	173,605
期中平均株式数(株)	114,182	114,189
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 155.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 2,106.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	17,788	240,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	17,788	240,497
期中平均株式数(株)	114,189	114,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月13日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。